

相談
無料

経営者のための

事業承継 個別 相談会

後継者が
いる方も、
いない方も…

事業承継ネットワーク事務局スタッフ(中小企業診断士、
公的支援機関や金融機関OB)の他、弁護士、税理士が
常駐して、相談に対応します。

令和3年1月22日(金)

申込締切
1月13日(水)

全12コマ
(各50分)

- 開催時間： 9:30~16:30
- 開催場所： パトリア日田 1階 創作室他
(日田市三本松1丁目8番11号)

幅広いご相談に対応する 3つのコーナー + 事業承継計画表作成コーナー

何から相談してよいかわからないような場合や小さな悩みごとでも相談に応じます。

親族内承継 について

株式などの資産の承継、相続や税制面での支援策から、後継者教育まで幅広い相談に対応。

第三者承継 について

廃業するにはもったいない。第三者承継という選択肢について、ご相談に応じます。

経営者保証の解除 について

経営者保証が事業承継の阻害要因になっている方、新たな支援制度の活用方法等を紹介。
※承継後3年以内も対象

〔事業承継計画表作成コーナー(予約不要)〕

後継者が決まっている方向けに、事業承継計画表の雛形を作成できるコーナーも併設します。
相談前後の空き時間にご利用いただけます。

安心して相談が受けられる 3つのポイント

1. 完全予約制です

予め相談内容に応じた予約枠を確保しますのでお待たせしません。

2. ご相談は無料です

国の事業承継支援事業の一環ですので、相談は無料です。

3. 面談は個室で行います

事業者毎に相談コーナーを確保していますので、秘密が守られます。

新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・ 完全予約制かつ個室での面談ですので、他人との接触機会を最小限に抑えています。
- ・ 相談者との間にはアクリル板を設置し、毎回アルコール消毒を実施します。また、会場には、来客者用のマスク、手指消毒液を準備しておきます。
- ・ 相談員を含むスタッフは、検温、マスク着用、手洗い、アルコール消毒等、感染防止を徹底します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全部または一部につき、予告なく中止・延期・変更の可能性があります。

当日の相談員とお申し込み方法

◎当日は私たちが皆様のご相談に応じます

■
弁
護
士



正岡 諭

正岡法律事務所代表
専門:相続、企業法務、経営支援

■
税
理
士



蔵前 達郎

税理士法人大分総合会計事務所代表
専門:相続(会社と個人)、M&A

■事業承継ネットワーク事務局・事業引継ぎ支援センター スタッフ
- 中小企業診断士、金融機関・公的支援機関OB 等

※専門家等は、予告なく変更される場合があります。

◎ 以下の申し込みフォームによるFAX、またはホームページからお申し込みください。

≫FAX: 097-585-5011 大分県事業承継ネットワーク事務局 行
HP: <https://oita-shoukei.org/event>

事業者名			業種 事業内容	
	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主		従業員	名(内パート等 名)
所在地	〒		電話	自宅・会社・携帯電話
相談者名	(歳) 役職名:			
希望枠 (※)	第1希望	第2希望	第3希望	
相談内容	いずれかひとつを選択 ➡ <input type="checkbox"/> 親族内承継 <input type="checkbox"/> 第三者承継 <input type="checkbox"/> 経営者保証の解除 <input type="checkbox"/> その他			
ご要望等	ご相談内容をご記入ください。			

※以下の予約枠一覧から、ご希望の枠を第3希望まで選択してください。同じ枠で複数の希望があった場合は、先着順とさせていただきますので、予めご理解願います。なお、決定した時間帯については、追ってご連絡いたします。

〔予約枠一覧(各50分)〕

枠番号	時間帯
1	9:30～10:20
2	10:30～11:20
3	11:30～12:20
4	13:30～14:20
5	14:30～15:20
6	15:30～16:20

【個人情報の取扱いについて】ご記入いただいた個人情報は、大分県事業承継ネットワークが当相談会に関わる連絡(事後の連絡等を含む)及び記録などのためにのみ使用し、本人のご了解なしに他の目的で利用することはありません。